

武藤建設(株)行動計画

令和6年3月31日策定

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日 2年間
2. 内容

目標 1：若年者（高校生・大学生）に対するインターシップ等の就業体験機会の提供、又は雇入れを実施する。（各年度実施）

<対策>

- 令和 6年 4月～ ・各高校、大学、長崎インターシップ推進協議会等の関係機関に受け入れの周知を図る。
- ・自社ホームページへの就業体験受け入れ意思の掲載をする。

目標 2：仕事と家庭の両立支援として、子供の看護のための休暇について、始業の時刻から連続せず、かつ終業の時刻まで連続しない時間単位で取得できる、この制度の周知を図る。

<対策>

- 令和 6年 4月～ ・事業所内の2階総務部の棚に備付け、及び3階掲示板への掲示を実施する。
- ・社内連絡網にて社員への周知、啓蒙を実施する。（各年度実施）

令和6年3月31日